

第72回統計グラフ全国コンクール募集要領

1 目的

統計知識の普及と統計の表現技術の研さんと資するため、全国の小学生、中学生、高校生、大学生等及び一般から統計グラフを募集します。

2 主催

公益財団法人 統計情報研究開発センター

3 後援

総務省 文部科学省 全国統計教育研究協議会 NHK
一般社団法人日本統計学会 一般社団法人日本品質管理学会

4 協賛

公益財団法人矢野恒太記念会 富士通株式会社

5 応募部門

第1部 小学1・2年生の作品
第2部 小学3・4年生の作品
第3部 小学5・6年生の作品
第4部 中学生の作品
第5部 小中学生のパソコン統計グラフの作品

※ 第1部～第4部は、グラフ部分をパソコンで作成した作品は含みません。

第6部 高校生以上の作品（手書き・パソコン利用は問いません）

なお、上記において、義務教育学校の前期課程は小学生、後期課程は中学生に、中等教育学校の前期課程は中学生、後期課程は高校生に、特別支援学校の小学部、中学部、高等部はそれぞれ小学生、中学生、高校生に、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校は高校生以上に相当するものとします。

6 課題

課題は各部とも自由です。ただし、小学4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。

7 応募の方法

本コンクールは、各都道府県が実施しており、都道府県における審査の結果、優秀な作品が全国コンクールに出品される仕組みになっています。

(1) 応募作品の規格等

ア 規格

各部とも、仕上げ寸法を72.8cm×51.5cm（B2判）とします（用紙は貼り合わせ

でもB2判であれば可)。

規格外の作品については、審査の対象外とします。

イ 紙質・色彩

各部とも紙質・色彩(単色にても可)は自由としますが、裏面の板張り(パネル仕上げ)、表面のセロハンカバーなどは認めません。

ウ 応募点数等

1人の応募点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。

エ 合作の人数

1作品について、5人以内とします。

オ その他

規格等の詳細については、都道府県統計主管課又は都道府県統計協会(以下「都道府県統計主管課等」という。)に問い合わせてください。

(2) 提出先

都道府県統計主管課等

(3) 締切日

都道府県が実施するコンクールの締切は、都道府県統計主管課等が定めた日とします。

また、公益財団法人統計情報研究開発センター(以下「センター」という。)が実施する全国コンクールの締切は、令和6年9月30日(月)必着とします。

(4) 応募上の注意

ア 応募作品は、自分で創作したもので未発表のものに限ります。

また、生成AI(人工知能)を利用して制作した作品は認めません。

イ ゆるキャラや五輪マークなど、第三者(応募者以外の者をいう。)が作成したイラストや写真等を使用しないでください(利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用を禁止します。)。

また、企業名や商品名も使用しないでください。

ウ 応募作品の裏面に、住所(学校を通じて応募する児童、生徒、学生の作品は、省略可)、氏名、通学している学校名、学年(児童、生徒、学生の場合)を明記してください。

なお、住所、氏名、学校名は、正しい字体で書き(略字は使わない)、必ず「振り仮名」を振ってください。

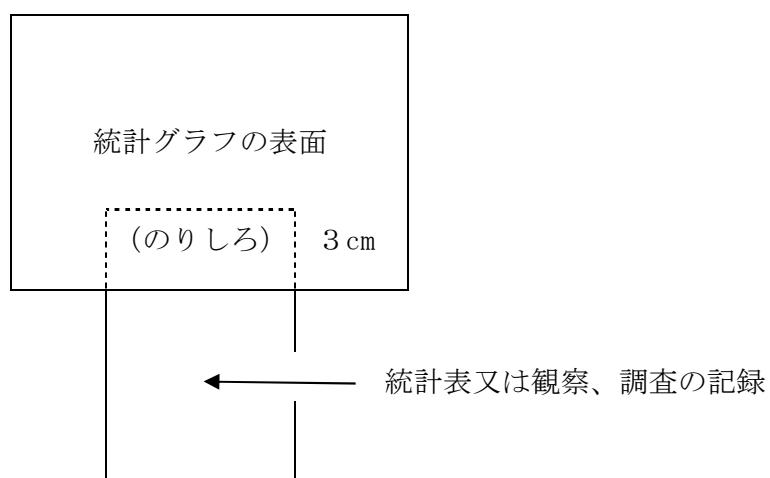
エ 自己の観察又は調査によった場合は、その観察又は調査の記録を別紙として付けてください。

オ 自己の観察又は調査によらないで、外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記するとともに、統計表（取材資料）を別紙として付けてください。

カ 観察、調査の記録又は作品に使用した統計表（取材資料）は、B5判又はA4判の用紙に記載し、作品の裏面下部に3cmの「のりしろ」で、次の例のように貼り付けてください。

なお、統計表（取材資料）が3枚以上になる場合には、都道府県名、応募する部名、制作者氏名をA4判の封筒に記載した上で、この封筒に入れて提出してください。

（例）



キ 小中学生の作品で、グラフ部分をパソコンで作成したものは、第5部に応募してください。

ク その他、別添1「グラフ作成上の留意点」を参考にしてください。

（5）指導上の注意（指導者の方に）

児童、生徒を指導する際は、次のことについて特に留意してください。

ア 資料の選択や取扱方法についての示唆、助言は差し支えありません。

イ グラフの作成は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。

ウ 切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないよう十分に指導、点検をしてください。

8 作品の審査

（1）審査基準

応募作品は、次の基準によって審査します。

ア 共通基準

- ① 誤りはないか
目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ。
- ② 書き落しはないか
資料の出所、観察・調査の方法。
- ③ 的確か
見出し（主題）の表現、配色。

イ 各部別基準

第1部、第2部、第5部（うち小学4年生以下の作品）

子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。

第3部～第6部

- ① 統計データを正しく理解し、グラフ化することによってデータの持つ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。
- ② 訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。

(2) 審査方法

ア 第一次審査

都道府県統計主管課等において、(1)の審査基準に基づき審査の上、各部ごとに応募数が30点以下の場合は2点以内、31点以上50点以下の場合は3点以内、51点以上100点以下の場合は4点以内、101点以上500点以下の場合は6点以内、501点以上1,000点以下の場合は10点以内、1,001点以上の場合は12点以内を選出し、中央審査に出品してください。

なお、中央審査への出品に当たっては、別添2の個人情報取扱同意書を添付してください。

イ 第二次審査及び第三次審査（中央審査）

センターにおいて、第二次審査及び第三次審査を行い、第11項の入賞区分による入賞作品を決定します。

(3) 審査員

ア 第一次審査員は、都道府県統計主管課長又は都道府県統計協会会长（以下「都道府県統計主管課長等」という。）が学識経験者及び行政機関の職員から選考し委嘱してください。
なお、審査員の委嘱に当たっては、都道府県教育委員会の意向を取り入れるよう考慮してください。

イ 第二次審査員及び第三次審査員は、センター会長が学識経験者、関係行政機関の職員等

に委嘱します。

9 入賞作品の発表

入賞作品の発表は、令和6年10月中旬以降に、センターのホームページ等で行います。

発表に当たっては、作品ごとに作品のテーマ、制作者の氏名、制作者が居住する都道府県名、通学している学校名、学年（児童、生徒、学生の場合）を記載します。

なお、入賞者に対しては、都道府県統計主管課長等を通じて通知します。

10 表彰

各部特選（特別賞）については、第72回全国統計大会（令和6年12月4日（水）、東京都渋谷区国立オリンピック記念青少年総合センターを予定）において表彰します。

その他の入賞者に対しては、都道府県統計主管課長等を通じて伝達します。

11 入賞区分及び賞

（1）特選

各部1点（賞状及び副賞を贈呈）

（2）入選

各部とも原則として9点（賞状及び副賞を贈呈）

（3）佳作

各部とも原則として20点（賞状及び副賞を贈呈）

（4）特別賞

ア 総務大臣賞及び文部科学大臣賞が、各部の特選のうちから特に優秀な作品に対して、それぞれ贈られます（賞状及び楯を贈呈）。

イ 日本統計学会会長賞が、各部の特選のうちから学習指導要領の内容に沿う特に優秀な作品に対して、また、日本品質管理学会賞が、各部の特選のうちから問題解決に関する特に優秀な作品に対して、それぞれ贈られます（賞状及び楯を贈呈）。

ウ 金丸三郎賞及び石橋信夫賞が、統計利用の進歩、発達等に寄与することを目的としたセンター設立に対する貢献を記念して、各部の特選のうちから、それぞれ贈られます（賞状及び楯を贈呈）。

（5）奨励賞

各部を通じ、若干の作品に対して賞状及び副賞を贈呈します。

（6）後援団体等の副賞

各部の入賞者に対しては、公益財団法人矢野恒太記念会及び富士通株式会社から副賞が贈られます。

また、中央審査へ出品された作品の制作者には、一般社団法人日本統計学会から副賞が贈られます。

12 その他

(1) 入賞作品のうち、特選及び入選の作品（以下「入選作品」という。）の著作権は、ホームページでの使用を含めセンターに帰属します。

(2) 入選作品は1年後に、また、それ以外の作品は審査終了後に都道府県統計主管課等に返却します。

なお、ホームページでの使用を含む著作権は、入選作品返却後も引き続き、センターに帰属します。

(3) 入選作品は、統計の普及啓発目的のため、その全部又は一部を場合によっては加工の上、印刷物やホームページで使用されることがあります。

(4) 入選作品の展示

ア 総務省との共催による第72回統計グラフ全国コンクール入選作品展を「統計の日」（10月18日）の記念行事として、統計データ・グラフフェア（令和6年10月19日（土）・20日（日）に東京都新宿区新宿駅西口広場イベントコーナーを予定）の会場において行うほか、第72回全国統計大会（前掲）の会場においても行います。

イ 都道府県統計主管課等に入選作品を貸与し、同統計主管課等が行う統計関係行事において展示します。

(5) 入賞作品の掲載

第72回統計グラフ全国コンクール入賞作品をセンターのホームページ等に掲載する予定です。

(6) 問合せ

このコンクールに関する問合せは、都道府県統計主管課等又はセンター（電話：03-3234-7478）に行ってください。

(別 表)

1 公益財団法人矢野恒太記念会が提供する副賞（矢野恒太記念会賞）は、次のとおりです。

(1) 特選

各部の作品に対して次の賞金が、また、各部の作品の制作者に対して次の賞品が贈られます。

第1部	賞金：30,000円	賞品：矢野恒太記念会発行の図書「日本のすがた」
第2部	賞金：30,000円	賞品：矢野恒太記念会発行の図書「日本のすがた」
第3部	賞金：30,000円	賞品：矢野恒太記念会発行の図書「日本のすがた」
第4部	賞金：50,000円	賞品：矢野恒太記念会発行の図書「日本国勢図会」
第5部	賞品：矢野恒太記念会発行の図書「日本国勢図会」又は「日本のすがた」	
第6部	賞金：80,000円	賞品：矢野恒太記念会発行の図書「日本国勢図会」

(2) 入選、佳作及び奨励賞

- 各部の入選一席の作品に対して、最大総額120,000円の賞金が贈られます。
- 各部の入選、佳作及び奨励賞の作品の制作者に対して、賞品が贈られます。

2 富士通株式会社が提供する副賞（富士通賞）は、次のとおりです。

(1) 特選

- 第5部の特選の作品に対して、富士通のパソコンが贈られます。
- ただし、パソコンについては、合作の場合には、原則として通学している学校に贈られます。

(2) 入選、佳作及び奨励賞

- 第5部の入選、佳作及び奨励賞の作品の制作者に対して、賞品が贈られます。

3 一般社団法人日本統計学会が提供する副賞は、次のとおりです。

- 日本統計学会会長賞を受賞した作品の制作者に対して、記念品が贈られます。
- 中央審査に出品された作品の制作者に対して、一般社団法人日本統計学会が認定する統計検定4級（活動賞）が贈られます。

4 一般社団法人日本品質管理学会が提供する副賞は、次のとおりです。

- ・日本品質管理学会賞を受賞した作品の制作者に対して、記念品が贈られます。

5 公益財団法人統計情報研究開発センターが提供する副賞は、次のとおりです。

- ・金丸三郎賞及び石橋信夫賞を受賞した作品の制作者に対して、記念品が贈られます。
- ・各部の入選の作品の制作者に対して、記念品が贈られます。

グラフ作成上の留意点

過去の審査経過からみて、グラフとしては優れた作品であっても、形式的要件が備わっていないかたり、内容に不備や過誤があるため、選外とされる作品が意外に多く見受けられますので、次の諸点に十分留意してください。

- 1 観察記録が添付されていること（自己の観察によった場合）。 (要領 7 (4) 工関連)
- 2 取材資料の出所をグラフ作品の表面上適当な位置に明記するとともに、その資料を別紙として添付すること（自己の観察によらない場合）。 (要領 7 (4) 才関連)
- 3 資料の数値等と作品のグラフの表示（数値等）とが符合していること。
- 4 作品につけた表題とグラフの内容とが一致していること。
- 5 使用した統計資料の時点が明示されていること。
- 6 誤字、脱字がないこと。
- 7 用紙の仕上げ寸法は要領 7(1)アの規格によること。
- 8 パソコン統計グラフについては、必要により、手書き、彩色により見る人に楽しく、興味を持たれるよう創意工夫する。

第 72 回統計グラフ全国コンクールの
中央審査へ出品される作品の制作者の皆様へ

個人情報の取扱いについて

当財団は、第 72 回統計グラフ全国コンクールの中央審査へ出品される作品の制作者（以下「作品制作者」といいます。）の皆様の個人情報を預かりすることになりますが、そのお預かりした個人情報の取扱いについて、下記のように定め、保護に努めています。

【個人情報の利用目的】

- ① 作品制作者の皆様の個人情報は、入賞作品の選考及び出品作品への副賞の提供のために利用します。
- ② 入賞作品の制作者の皆様の個人情報は、第 72 回統計グラフ全国コンクール募集要領の定めにしたがって、入賞作品を統計の普及啓発目的のために使用する際に利用します。

【第三者への提供】

当財団は法律で定められている場合を除いて、作品制作者の皆様の個人情報を当該本人の同意を得ず、上記の利用目的以外に第三者へ提供することはありません。

【取扱業務の委託】

個人情報の取扱いを外部に委託する場合は、当財団が規定する個人情報管理基準を満たす事業者を選定して委託を行い、適切な取り扱いが行われるよう監督します。

【提供の任意性】

作品制作者の皆様が当財団に対して個人情報を提供することは任意です。ただし、個人情報を提供いただけない場合には、入賞作品の選考及び副賞の提供ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【個人情報の開示請求について】

作品制作者の皆様には、作品制作者の皆様の個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除及び利用又は提供の拒否を要求する権利があります。必要な場合には、下記の窓口まで連絡ください。

個人情報問合せ・苦情窓口 個人情報問合せ窓口 担当
電話：03-3234-7471（平日10:00～17:00）
個人情報保護管理者 個人情報保護管理 担当

個人情報の取扱について、上記事項に同意する。

令和 6 年 月 日

応募者^① _____ の保護者

氏名（自署）：^② _____

（注）1 応募者が中学生以下の場合は、①欄に応募者の氏名を記載した上で、②欄に保護者の氏名を記載してください。

2 応募者が高等学校の生徒以上の場合は、氏名（自署）欄にのみ記入（自署）してください。